

第1回公開講座 「新潟から危機管理を再考する」

日時：平成23年10月2日（日）

会場：新潟市東区プラザホール

報告：鈴木忠治（新潟市東区桃山校区コミュニティ協議会会長）

細貝和司（新潟県防災局広域支援対策課長）

本田加代子（新潟市東区副区長）

進行：田口一博（新潟県立大学国際地域学部准教授）

1964年新潟地震の経験を活かす

田口 新潟地震のときに、新潟の人はなぜ落ち着いて行動できたのでしょうか。これは一人一人の市民の行動だなと思って、当時の記録を調べ、東区役所で新潟地震のことをよく知っている方について伺いました。これからお話しやすく鈴木さんがその方です。

鈴木さん、まず、1964年新潟地震のあった6月16日、地震で揺れたときに、どこでどうしていらしたんですか。

鈴木 トラックにセメントを100袋積んで、新発田に向かっていたんです。ちょうどこの東区役所前の赤道交差点を通過しようとしたとき、電柱がぐらぐらぐら、がらがらがらといって揺れたんです。隣に乗っていた陸軍中尉だった助手が、鈴木君。君、電柱を引っ掛けたぞと言うんです。何、道路の真ん中走っていて電柱引っ掛けるわけがない。しかし次にぐらぐらといったときには、ああ、地震だなと思って、それで少し走ってトラックの中からこの赤道十字路の真ん中で見ていました。

そうしたら、大地が波のように揺れるんですね。そして、この波が来ると道路がパチーンと開くんです。そして、波が行ってしまうとパチンと元に戻るけれども、そういう繰り返しを見ていたんです。液状化現象でもって2メートルから3メートルの水の柱が上がるのがよく見えました。それで、揺れがある程度収まったので、新発田まで行ってセメント降ろして新潟方向に引き返し、阿賀野川にかかる泰平橋を渡ったときに、住まいのある浜谷町に隣接する昭和石油の石油タンク火災を見つけて、浜谷町の町内的人が避難しているところに入ったわけです。

田口 途中、津波の水は来なかっただですか。

鈴木 通船川の鷗橋近く、元新潟鉄工の工場のあつ

たところは、1メートル20ぐらいの浸水がありました。だから、本当に、今、また津波が来たら、今の東区は高台以外は全滅になるんじゃないかなと思っています。

田口 新潟地震のとき、浜谷町の方はどの辺りに避難されたなんでしょうか。

鈴木 今の新潟空港の南側、国道113号のすぐ北側に高台がありますので、そこにはほとんど全員が避難しました。一般民家も、昭和石油のタンク火災はあったけれども、津波の浸水被害は浜谷町ではなかったです。

田口 石油タンク火災は6月末まで続いたそうですが、自宅に戻れたのは地震から何日ぐらいたってからでしたか。

鈴木 地震のあった6月16日から3日間はタンクが燃えている県道の裏のところで野宿していました。というのは、やはり、火災があったものですから、家財道具を農道のところに全部まかした方がたくさんいたもので。本当、三日三晩は野宿でおりました。

田口 地震から3日目ってこういう状態（石油タンクが燃えて炎と煙が出ている当時の航空写真を示す）ですよね。この写真のちょうど右上に煙が出ている、この煙の向こうが浜谷町ですよね。この火災が6月いっぱい続いたということだったのですが、その間に、浜谷町は津波の浸水がなかったからオーケーだったんですけども、家に戻っても石油タンクからは油は漏れてこなかったんですか。

鈴木 家の前から60メートルぐらい離れたところに7,000トンのタンクが2基あったんですよ。原油のタンクでした。昼間から燃え始め、夕方には揮発性の成分はもう燃えきってしまったので、残っているのはタール分だけだったんです。けれども、熱でもってタールもどろどろしているんです。もう、爆発の心配はないんで、ただ油タンクの壁が崩れる

か、破れるのか。私のうちに村から若い衆が5人駆けつけてくれたんです。その5人でもって、玄関のところで茶わん酒飲んで、それでろうそくを立ててですね、いろいろと話したんですけども、あのタンクが、どっちかのほうにまず破れるか、この論議が始まったんです。

夕方になつたらタンクが真っ赤になって、今度は溶けるか分からないと。そうか、そうすればこちらに流れ出すなと、スコップで畠おこして、溝を掘つたんです。掘り出した土を浜谷町側に積み、大体60センチぐらいの高さの土手にしました。そのときに私は、一つのタンクが仮に崩壊しても、おそらく起伏もあるし、雑草もあるからまああまり来ないだろうと思って、自分たちがつくった土手のほうに腰掛け見てていたんですよ。いつ崩れるかとか倒れるかとか。そうしたら、7時いくらぐらいだったか、一つのタンクがもうごろんという音とともに、まさに火碎流みたいで、津波が来たときと同じようなかたちで来たんです。私はここまで來ないということで土手に腰かけていたんですけども、やっぱり足元まで來たんですね。

思ったより近くまで來たなということで見ていたら、今度、一つ上のタンクからもね、雑草焼きながら來たなんだけれども、二つ目になると、もう、真っ平らに鏡のようになるから、もう少し土手の山を高くしようと。それで私はまた、もう20センチぐらい積んだんですよ。それで、積み終わるか終わらないかぐらいに、ああ來たぞということでもって、土手の県道の前に避難したんです。

ところが、私たちのつくった土手を油が越えて＝油って言っても火の固まりです＝もう、火の燃えているところに砂をスコップで投げ込んで火を消すのだけれども、投げてはまた火の海で、長靴はみんな火の固まりになる。電柱も燃えて1本もなくなっちゃったんです。けれども、何も燃えるものがないと、10分か5分くらいで消えちゃうんですよ。それで、火が消えて熱くなくなつたころから、燃え残つたタールを、これ、製油所の方にしまっておいたほうがいいからって、スコップで30センチぐらいに切つて、ぐるぐるぐるぐる巻いて戻したんです。

田口 今、なんか呆気（あっけ）に取られながら笑つて聞いていますけれども、すぐ隣でほかのタンクが燃えている状態でやっているんですね。

この写真はタンクの鎮火翌日の7月1日のもので

すが、タンクの火災は消防活動で鎮火したのではなくて、燃えるものが全部燃えてしまつたから消えた、ということだったんですか。

鈴木 そうです。

田口 まだ燃え続けている中で、コールタール状態になった燃え残りを工場の敷地に押し込んでいったんですね。

鈴木 ちょうどベルトをぐるぐると巻くようにしてですね。

会場 (笑)

田口 それにしても、これだけ、自宅の前わずか60メートルほどのところでこんな大きな火事があつて、みんなで冷静でいる、お酒を一杯飲みながら、スコップを集めて、じゃあ、ここに溝を掘ろうとかですね、していたのですね。

鈴木 もともとはですね、昭和石油さんにまた新しいタンク建てるときには、地震対策として2メートル50の擁壁をつくつたんですけども、それでは地震には向かんということで、その裏の内側のほうに6メートルの擁壁をつくつているんです。これは防災協定によるもので、新潟の市長が中に入つて、私どもと昭和石油の所長とで昭和43年に正式に調印したんです。これは全国初めての防災協定です。

田口 これは東京都なんかで始めた公害防止協定、つまり個別の工場が地域とどうやっていくのかを、行政含めて協定するというモデルになったものなんです。今の原子力災害なんかも、基本的に協定でやっているんですよね。ですから、浜谷町モデルといいましょうか、鈴木忠治モデルがですね、全国に波及しているんですね。

協定で大事なのは、それ1回つくつて調印して、そのままにしておかないところなんです。そこをちょっとご説明いただけません？

鈴木 市長が4年に1回変わるもので、市長の任期ごとに協定を再考して再調印をやつています。

田口 新潟が新しいモデルをつくつて、今の防災協定にしろ、それから新潟地震の対応の審議会にしろかたちができる、それが全国に波及していって、一般モデルになり、あるいは法律にもなる。これは行政学者としては非常に興味があるところです。

そして、もう一つは、1回できてしまえばそれでいい、じゃなくて、4年ごとに再考して結び直すつていですね。その都度内容を見直せる。今までのいろいろな行政協定なんかはですね、1回つくつて

そのまま分からなくなっちゃうところの大きい原因が有効期限を付けないところなんですね。

新潟県の震災経験と東日本大震災支援

田口 新潟地震の後にいろいろな報告が出ているのですが、自衛隊の方がお書きになっているものにこんな一節があります。まず、軽飛行機を飛ばして空からどこで何が起こっているのかって大づかみでとらえた。水没しているところの範囲がここまでだ、だから、どこから手を入れてやらなければいけないのか、河川敷に最初に堤防をつくらせろとかですね、佐渡がどうなっているかなっていうのも見ているということでした。

地震翌日の朝には状況把握終わっているんですね。その上で、この方、こういうことも書いています。やっぱり、目の前で痛いとか困ったとか助けてとかって言っているところにどうしても目が向いちゃうし、それが人情だろうと。だけれども、それじゃいけないんだと。全体を見て、一番最初に手を付けなければいけないところから手を回すのが、自衛隊の任務であるというようなことを書かれているんですよ。

すると、今回、それを見事にやったのが新潟県だと思うんです。続きまして、もう一人のスピーカーです。新潟県庁からお越しいただきました広域支援担当の細貝課長さんです。

細貝 皆さんこんにちは。新潟県防災局広域支援課長の細貝と申します。私の配属されています広域支援対策課なんですけれども、実は、2011年の5月18日という、役所としては非常に中途半端な日に新しくできた課なんですね。

仕事は、東日本大震災におきまして、新潟県外からの避難者の方々、9月終わり時点でも1,600人ほど避難されておりますけれども、この方々のご支援をする、その専門ということで新しく立ち上げられた課ということでございます。

私自身、中越地震、中越沖地震、能登半島地震、いろいろ地震のたびにその対応にあたり、被害者の方々のご支援をさせていただいた、そうしたつながりもございまして、今回もまた避難者の方々をお世話するようにということで、新しい課に配属されたということでございます。

今回の東日本大震災は、14時46分発災ということ

でございまして、県庁も結構大きく揺れました。県内で震度5弱起きていますので、まずは県内の情報を図るということだったんですが、被害想定として一番大きいのが宮城県であったと。それから隣の福島県ということで、発災から15分ぐらいで知事の指示で、第一回の災害対策本部が開かれております。そこで、被災地への職員派遣が決定されています。

被災地の被害の状況というのは、待っていても分かんないというのは、中越地震以来の大きな教訓がありました。その教訓を受けて、新潟県外で大きな災害が発生した場合は、まずは、職員を送って現地で何が起こっているのか、それを確認して、必要な指令を出すという動きを取ればいいということになっていまして、今回だけでなく、例えば、能登半島地震、あるいは東北の内陸地震ございましたけれども、そういうときもいち早く職員を出しているという状況ですね。

発災直後から各部におきまして情報収集を始めております。15時ごろ災害対策本部を開いておりまして、宮城県庁に9名、福島県庁に5名、これを夕方派遣し情報収集に当たらせてています。11日のうちにも救援物資の準備を始めまして、12日に日付変わると同時にですけれども、食料、仮設トイレ、救援物資も発送しております。これは、要請があってやったわけではなくて、必ず必要になるということで、先導的に出していくということなんです。

先ほど申し上げましたとおり、被災地の情報というのは待っていては絶対に分からぬということと、被災地側から具体的に何を支援してほしいんだ、どのぐらいの支援をしてほしいんだということですね、声が出るまで非常に時間がかかる。そうした声が出せないのが被災者だという状況が新潟県としては自分自身の経験として持っていたわけです。そこでこういった早い情報収集、それから物資、こうしたものを重点的に実施していくということでございます。

翌3月12日未明の3時59分には長野県北部地震が起ります。県内でも被害が発生したということで、東北との両面作戦を強いられる状況でございました。

被災自治体からの要請に基づいて応援を出しているものもございますが、情報収集の結果、こちら側でニーズを把握し、こういった業務が必要でしょうということで提案をさせていただいた応援をしてい



長野県栄村付近を震源とした長野県北部地震は隣接する十日町市・上越市・津南町にも大きな被害をもたらしました。雪崩、土砂崩れなどで国道117号やJR飯山線が一時不通となりました。この付近は名だたる豪雪地帯。地震当時も3メートル超の雪があり、被害の全容はなかなかつかめません。地震から1年経過した今も農業用施設の復旧などはまだあまり進んでいません。東日本大震災では北海道から関東までの内陸部も含め、福島や三陸沿岸以外にも、各地で被害がありました。あまり報道もされず、また、復旧が進んでいないのが現状です。

ます。例えば、仙台市では新聞でも報道されましたけれども、義援金の配布が非常に遅れていたということがございました。なぜかということを私ども職員が現地で調査させていただくと、義援金の基準となる家屋被害の調査が全く進んでいなかったということが判明いたしまして、そのために仙台市に家屋被害調査の職員を延べ800人ぐらい出しているでしょうか。

それから、消防、医療、こういったものはシステムチックに動くものです。ハイパレスキューチームは中越沖地震から本格的に動くようになっておりますけれども、そういう応援をしているということです。

今回大きな特徴が、県庁の辺りで大勢の避難者の方が来られている。その対応ということです。災害時の8万人を超えていた状況ですけれども、先週の段階で6,300人ほど、ほとんど福島県の方々です。

3月14日、それより前からちょっと動きはあったんですけども、14日の夕方ごろ、災害対策本部のほうにどんどんと電話がくるようになります。県庁のほうにも直接来られて、避難所はどこでしょうか。県庁の裏側に職員の施設がございますけれども、職員会館、そこの体育館を避難所としてすぐ開放したというような状況でございました。

15日は、福島県からの国道49号と山形からの113号ですけれども、こちらのほうに休憩所を設置し、休憩とともに避難所、宿泊施設の案内、あるいはスクリーニングの案内、こういったことをしております。それから、県内全市町村に避難所の開設を要請

させていただいて、これは本当に各市町村さん迅速に対応いただきました。最大時88カ所開設しております。

16日の朝ですね、南相馬市長さんがテレビ出演されていた折に、原発事故が起こったものですから陸の孤島になってしまった。物資が全く来ないんだという状況になって、そのことを訴えられ、その放送10分後ですね、泉田知事から市長さんに直接電話を入れまして、中越沖地震で非常に苦労した、そういう状況、今の市長さんも困った状況非常によく分かりますと。いくらでも避難者を受け入れますからということでお伝えをし、集団的に避難の受け入れをさせていただいたと。本当言うと1,300人の方を受け入れておられますけれども、個別で来られた方もいらっしゃいますので、南相馬市からの最大時4,500人の方々が避難を寄せられております。そのほかの病院にいる患者、透析患者、老人施設等に入所されている方、こちらの方も受け入れをさせていただきました。国道49号を救急車の長い車列が新潟に向かって走っているような状況がございました。

主な休憩所の場所ですけれども、阿賀町、阿賀野市、それから関川村、新潟市にもこういったところで簡単な休憩を取っていただきながら主な避難所にご案内する。あるいは保健所等で行うスクリーニングのほうへ誘導させていただくというようななかたちを取ったものです。

阿賀町の国道49号の列ですけれども、10キロ台の渋滞が発生します。とにかく、被災地はガソリンがなかったということですね、メーターがゼロにな



福島県境の阿賀町から会津若松を経ていわきに至る磐越自動車道は、津川から先が緊急自動車のみの通行とされました。地震直後から新潟東港の国家備蓄基地からガソリンや灯油の輸送が行われ、東北自動車道やJR東北線が復旧するまで、太平洋側被災地への重要な物資輸送ルートとなっていました。また、当初、磐越自動車道は被災者の通行が禁じられていたため、国道49号が福島からの、国道113号が宮城・岩手からの避難ルートとなっていました。

りそうな、そういう危機的状況、皆さん本当に新潟に来てやっとこガソリンを入れられるとほっとさせていた状態でした。これは、南相馬市の方々の集団の第一陣、30市町村で受け入れさせていただきましたけれども、そのときの模様です。避難区域が3キロ、10キロ、20キロ、だんだんと範囲が広がっていきますので、いったん避難してもまた避難する、また避難する、最後は県外まで行かなきゃならなくなつたということで、本当に着のみ着のまま、コミュニティー単位でいますけれども、そのいった町内組織とかそのいったかたちでの避難ができない状態なんですね。場合によっては、家族さえバラバラという状況。もう、本当に端からどんどんどんどんバスに乗って、満員になれば出て行くというような状況でしょう。南相馬市の中に双葉町とか大熊町とかほかの市町村の方も混ざって避難してきたという状況です。

避難所の運営なんですけれども、これは市町村の皆さんのがやっていただいたんですけれども、新潟市初め、本当に今回うまく運営をしていただいております。通常、学校の体育館を避難所として用意されるんですけども、今回は寒い時期ということもあります。当初から畳やお風呂のある旅館、ホテルを活用いただいた市町村もございますし、できるだけ環境のいいところを最初から避難所として提供したというような状況でございます。ですから、当然、健康の問題、心のケアの問題、それから避難所で一番言われているプライバシー、そうした対応についての非常にきっちりと取っていただきました。

福祉避難所が本格的に設けられたのは、中越沖地震からなんですけれども、今回はいち早く開設され、妊産婦さん、それから、要介護者の皆さん、それぞれ独立したスペースで収容させていただいたという対応を取られております。

避難所の運営に当たっては、行政が主役になるんじゃなくって、避難者の方々自らが自主組織をつくっていただくと。その班分け単位ですね、物資の配給、それから情報の伝達や収集等、班長さんを中心にやってきているというような運営の仕方。これを、当初から始まっています。

ボランティアの方々も非常に動きが速くて、物資、給食、非常に活躍をいただいておりました。それと情報ですね。全く見ず知らずの土地に来られますが、その方々に病院はどこなんだ、買い物はどこでできる、入浴施設はどこにあるか、そのいった生活関連情報。それから、なんといっても被災地が今どうなっているとかいうのをなるたけ出すというようなことをしております。

生活利便性ということで、入浴施設、商業施設への送迎、かなり細やかな対応されておりますし、ふるさとから離れてきた人たちということで、地元の人との交流ですね、イベントに参加していただくっていうのは、多少、商店街の花植え活動に一緒に出ていただくとか、あるいは、ふるさとの食事ですね、料理を食べ合うとか、そうした小さい交流ですけれども、そうした交流もされている。非常に今回ハード、ソフト両面にわたってですね、過去の経験が生かされているということだと思います。

これまで大きな被災があった市町村もそうでない市町村も同じように頑張っていただいた。やはり、そこは、過去の経験が共有された結果かなというふうに思っています。例えば、中越地震のときに、多くの市町村が中越地震の被災地の応援に入っています。応援っていうのは、単に応援であると同時に、学習の場もあるというんでしょうかね、いざ、自分はどうするかっていうことを知る、大きな要素になるんじゃないかなというふうに思っています。

避難所ではボランティアの皆さんが寝具なども初めからちゃんと用意してですね、いつでもお休みになれるようにしてある。深夜になっちゃいますんですね。それから、五つも六つもバラバラになって各市町村の人たちがごっちゃ混ぜになっているんですね。こうしたニーズに対応するために、個々の市町村ごとの情報を出していくというような努力もされています。

現在は、アパート等を行政のほうで借り上げて、それを住まいとして提供するというふうな取り組みを進めております。避難所が解消されて今後は、個々のアパートなどに分散化してお住まいになられますから、こうした方々の見守り、きずなづくり、これをどう進めていくかっていうのが課題となります。この課題に対して、今、重点的に取り組もうということで、いろいろな団体、NPOや市町村の皆さん等と体制作りを進めているというような現状でございます。

田口 ありがとうございました。

魚沼でこういう話を聞きました。中越地震のときに魚沼は被害を受けて助けてもらった。だから、福島からでも宮城からでも被災者受け入れ、みんな温泉が付いている集会施設や旅館に入れたんですね。それで、3月20日ごろからどんどん集まってきて、施設が満杯になって、あの辺みんな旅館をやっているから、三食、きょう何が食べたいですか？って言うと、みんな食べたいものつくってみんなで炊き出しして持ってきててくれる、それで食べている人もありますね、本当はどこか出掛けたり動いたりしたいんだけども、やってもらっていて、こんだけ面倒見てもらっているからすみませんけど、自分たちでやりますっていうのはなかなか言えないんですって。

やっぱり、そういうときに班をつくって役割を持って、あなたなんの係、この人なんの係ってやらないと1日テレビ見て自分のうちが壊れたって見て

いるわけですよね。これじゃまいらっしゃう。やっぱり、きちんと何々班っていう仕事があって、ご飯配るとか着るものを調達するとかというようなことから自分たちで動けたほうが良かったと。お互いのためになったという話をされていました。

これは旅館の人でない人に聞いたんですけども、中越地震のときにどんどん差し入れが来ると。そうすると、みんな食べなきゃなんないって思っちゃうと。でも、あんたたちさ、嫌いなものだってあるんでしょうよ、なんで残さずに食べるんだよ、好きなやつだけ食べればいいからなって言った途端にですね、すっと雰囲気が明るくなってきたんですね。そんなことができるのが、きっと、今まで経験があったからなんですかね。

細貝 まさにそのとおりで、避難者の皆さん、今回、本当にありがたかったということをおっしゃっていただけたんですけども、結局、そのお世話をしている市町村の職員さん、それからボランティアの皆さん、それぞれ被災された経験、あるいは、それに対応した経験があるので、何をどうすれば、何を自分がしてほしかったのかですね。何が役に立ったのかというふうなことを自分なりで判断できる、知っているという強みがあったんだと思いますね。

それが、避難してこられたので、やはり、遠慮されて、また東北の方々ですから、なかなか声が出せない。それを言う前にやるもんですから、やっぱり新潟はありがたいねと。口コミでそういう情報が広がってしまいまして、逆に新潟県に避難が集中してしまったという時期も正直ありました。そうしたかたちもございましたけれども、やっぱり、そういうこれまでの経験が生きたんだというふうに思っています。

新潟市東区の防災体制と市民

田口 次に本田さんにお話をいただきたいんですが、まず最初にそのコスチュームの説明からお願いしましょうか。

本田 きょうは午前中、山の下小学校等で地域の自主防災組織のほうで、避難訓練ございまして、そちらにちょっと出席をさせていただいたということで、話の中身を補うという意味でもちょっと格好から入ろうかなと思いまして、そのまま引き続いて防災服のままやってまいりました。

訓練に行ってきました、やっぱり東日本大震災の津波を経たからこそそのだなと思ったのが、校舎の4階まで上がりましょうというものです。普通は、震災だったりいろいろ災害だと、指定する避難所というのは学校が主で、それも体育館、ほとんど平屋建てですけれども、今回、津波ですとか水害といったようなことがこの間経験がありましたので、皆さん、やはり、高台、高台というところに目が向いています。

避難所の規模としても平屋の体育館だけでなくつて、災害の状況に応じては上層階へ逃げると、避難するということの想定が必要でしょうということで、市の方でもそのように考えています、校舎の中にも入られるようにという対応を、今、取っています。

話長くなるかもしれないんですけども、7年ぐらい前でしょうかね。山古志村が全国的に有名になった中越地震のときに、やはり、避難所の開設は新潟市内でもなかなか手間取りまして、それを教訓に、避難所にとにかく鍵を開ける職員を、まず市の職員を対応させることにしました。

中越地震の発生は土曜日の夕方6時前後でした。役所も学校ももう休みの時間帯だったのです。私はそのとき、たまたま学校を管轄する部署にいたのです。

新潟市は当時合併する前でしたから、小学校60校、中学校30校でしたけれども、私一人ではありませんけれども職員で手分けをして、学校の電話、あるいはつながる上からずっと順番で、避難所を開設

しますから学校の体育館開けてくださいと学校の先生方に全部電話をかけまくりました。その日は久しぶりに徹夜をしましたけれども、そんなことをしたこともあるって、その後、それぞれ学校の近辺に住む市の職員に、避難所の緊急時の対応をするという使命を負わせています。

また、2011年7月末の新潟・福島豪雨災害を受けて、今まででしたら職員は体育館の鍵を預かっていたんですけども、校舎の方にも入られるように、今年度から学校側にご協力をいただきながら校舎の上層階にも避難所の開放ができる仕組みづくりを今、対応させてもらっています。

7月末豪雨による洪水を実感した中で大きな課題だなと思ったところが、いかに情報を地域住民の方に均等に、また正確に伝えていくか、ということです。あれだけの雨が降っている中で、今、新潟市がどういう状況にあるのか、そういううちに避難勧告なんていうことが出てしましましたけれども、じゃあ、避難勧告って一体何物なのか、どういう意味を持つのか。避難勧告の対象はどの区域なのか。区域っていっても、また、どのお宅までなのかみたいなのから、すべて初めての経験で、一応、区の担当職員は区長初め区の対策本部つくりまして、できる限りの対応を取らせていただいたつもりなんですけれども、それは受け手のまた判断にもよるかなと思います。

本当に痛感したのは、避難勧告を受けてきちんと対応していただいて避難所に行った、行ったが最後、今度は情報が全然届かない。今、自分たちが逆



2011年7月27日から30日にかけての新潟・福島豪雨では、三条市付近の信濃川・五十嵐川の増水が報道されましたが、県立大学周辺にも避難勧告が発令されました（写真は8月1日）。新潟市作成のハザード・マップでは、県立大学をはじめ、付近一帯は阿賀野川・通船川が氾濫した場合に浸水の危険がありますし、新潟地震では阿賀野川への津波の遡上は県立大学近くの泰平橋よりもずっと上流まで達したことが記録されています。災害は私たちの居場所を選んではくれません。常日頃からどこに避難すればよいのだろうか、というような意識をもって生活することが必要です。なお、大学最寄りの避難場所は大形小学校です。

にどうなっているのかというのは、避難所が情報空白地帯になっているというのを避難所の方から言われて、今後の見込みはどうなんですかっていうのを避難されている方から聞かれるんですけれども、どう答えたらいいでしょうって、避難所に何人かいる職員からSOSが区のほうに入ってきました。

ああ、そうか。避難所は屋根があり、壁があり、雨風しのげるけれども、情報というものを届けるすべがないんだなというのが現状。今の新潟市ではそういう状況だったんだ、ヘタをすると自ら阿賀野川まで避難所を抜け出して見に行ったという方までいらっしゃったぐらいでしたので、私たち避難されて来ている方についても、ただ、お弁当だけ出せばいいというじゃないんだなというのがそのときすごく痛感しました。

なので、避難と一概に言っていても、避難所に対する情報、それから、避難所があることが分からぬ方への対応。余談ですけれども、区役所が9月20日に移転してきたということも、なかなか新潟市民の方に私たちは出しているつもりでも、本当につもりで受け止めていらっしゃる側のほうについては全然伝わっていないということがよく分かりましたので、情報の出し方の難しさみたいなものも痛感したところです。

田口 同じ行政マンとして細貝さん、さっき情報を収集することの大ささを教えていただいたんですけども、情報を伝えるっていうこと、どういうふうに考えていいかいいんでしょうね。

細貝 今回の対応でも、求められているものは避難者の方って、こここの情報もそうなんですかけれども、自分の出身の土地が今どうなっているのかっていうことなんですよ。情報がないないっていって、全然ここにいれば分からぬというのは、われわれも出したいんだけれども、結局、仕組みがないから伝わらないとか。情報がそもそもないんです。そういう状況になっちゃうんですね。災害の場合。そこを安心してもらうか。安心情報とかですね、役立つ情報っていうものをどう収集して。これ、すごく難しい話だと思います。

行政は難しいばかりとも言つていられませんので、被害の情報、支援ニーズ、先ほども申し上げたとおり、できるだけ収集する。どう伝えるかっていう前に情報収集です。先ほど言ったのは、被災地側は何も情報を出せる状態ではないので、避難者にお

伝えする情報がないという状況になってしまいます。だから、それを待っていないでこちらから取りに行くというスタイルになってくるわけですよ。その次に、集めた情報をどう伝達するかというよりも、これは実際に災害、被災をすれば、いろんな伝達手段が片っ端からつぶれているわけですよね。電話も駄目だ、放送も駄目だ。そうしたときに、次のなんですかね、とにかくいっぱいのチャンネルを、手段を活用することが一番いいんですけども。例えば、避難所であれば、こうしたチラシ、それからなんですかね、携帯、あらゆる手段を講じていくというスタイルで、ハードな部分がつぶれても伝わる仕組みというもので、きっちりとつくっていかないといけないかなと思います。

記録編集を終えて（田口記）

大震災から1年。津波の被災地では流された建物からなる「がれき」の撤去が進み、市街地だったところの大半は更地状態になっています。しかしがれきの大部分は公共用地や空地などに集められたまで、そのほとんどがまだ未処理です。これまで、新





潟県が経験した地震は、東日本大震災のようにきわめて広域が同時に甚大な被害を受ける、というものではなく、かなり局所的に大きな被害が生じたものでした。被災地を支えるにしても、小さな範囲と広域の被災とでは支え方も違ってくるはずです。

公開講座第1回では、いわばこれまで新潟が受けた比較的小範囲の救援・救助・復旧活動の経験を活かすことを考えましたが、ここから広域にわたえる復興へと検討を進めていくためには、各地域が持っている経験を複合するだけでなく、場所毎に条件が異なる中で最適な解を見つけていくことが必要です。

新潟は東日本大震災をどのように受け止めたのでしょうか。そのアウトラインを示すのが第1回の目的です。

地震が発生した直後、新潟県の行政では、まず何が起きて、どこがどうなっている、ということを把握し、そして支援するためには何が必要かという情報収集を最初に行いました。「受け止める」といつても、座って待っているのではなく、こちらから出て行って、そして困難に直面している現地の人たちとは少し離れた目で何が必要か、と冷静に判断することを行ったわけです。考えてみると、支援するというとき、目の前のことでの大変な思いをしている相手に、何をしたらよいのか、と聞いていては相手も困るわけです。

しかし、そこで大事なのは新潟がこれまでのさまざまな被災の経験から、こういうときには何が必要になる、どのようなことをすればいい、という知識を持っているということ。そのような経験知があるからこそ、「今何が必要なのか」ではなく、「これから何が必要となるはずだ」という一歩先の支援ができるわけです。たとえて言えば、転んでしまったら起こさなければなりませんが、しかし転ばないよう

にすることの方がもちろん効果的。東日本大震災の後に言われるような「減災」とは、さまざまな転ぶ可能性がある中で、しかしそよけてしまっても、大きく転ばないでいられるような社会の仕組みを作っていくこと、ということです。

新潟地震の経験を語ってくださった鈴木さん。それまでどこかで大地震を経験し、その経験で行動した訳ではありません。経験したことのない事態に見舞われても、何が起きているのだろうか、どうすればよいだろうかと考え、起きてしまった石油タンクの火災が町に延焼しない方法をその都度実行していました。大事なのは、今何ができるだろうかを考えたということです。

新潟県に避難してきた被災者受け入れについてを中心に語ってくださった細貝さん。経験を整理しておくことで、新しい事態にも対応していく、ということを明快にしてくださいました。全体として見ればあるいは「想定外」なのかもしれません、しかし部分ごとに分けて分析していくと、誰もが参加して一緒に問題解決にあたることができる部分があること、そして全体を通して見ている人がいることの大しさがわかります。

実際に避難所を開設し、避難を受け入れる立場で語ってくださった本田さん。現場で「問題」あるいは「苦情」として寄せられたことから、それをどのように解決すべき課題として把握し、自らその解決方法を考えていくか、という問題発見と政策づくり、そして政策を施策として実行していくという具体的な過程を見てくださいました。

新潟県立大学は地域の課題の発見と解決を担う中核的人材を養成することも目的としています。そのためには、科学的根拠に基づいた政策形成 (Evidence-based policy making) が学修における非常に重要な態度です。この記録は当日の記録の圧縮版ではありますが、第1回の講座を通して問題を発見し（本田さん）、事実をさぐり（細貝さん）、解決策を考え実行する（鈴木さん）というEBPMの一つの形を読み取っていただければ幸いに思います。

東日本大震災から1年が経ちました。犠牲者のことを忘れないことはまず人として重要なことです。しかし犠牲に終わらせず、活かしていくためには残された我々に大きな努力が求められます。東日本大震災も、長野県北部地震も、そこからの復興はまだ

これから。しかも単に町を取り戻すという問題のみならず、からのエネルギーはどうしていくのか、食料は、そして日本はどのように立国していくのか、というグローバルな考察がその先に必要となります。食料も、エネルギーもそして震災の経験も全国に提供してきた新潟。これを他の地域の受け止めに活かすのはもちろんですが、新潟自身のために活かしていくことが、からの課題であると、考えています。